

ラジオ体操の普及啓発事業企画提案プロポーザル実施要領

1 委託事業名

「企業向け本気のラジオ体操の普及啓発事業」（仮称）

2 委託業務期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

3 提案内容の要件

別添仕様書のとおり

4 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 沖縄県内に本社または支社等を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争参加資格を欠く者を除く。

【注】地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(3) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有していること。

(4) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)から(3)の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者でないこと。

エ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。

オ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。

(5) 1提案者(共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体)につき、提案は1件であること。

6 応募方法等

(1) 応募に係る質問

仕様書等に関して疑義がある場合には、質問票【様式1】を記入し、メールにより提出すること。

ア 質問書の提出先 健康づくり推進部門 担当：大山

メールアドレス koubo@kenkou-island.or.jp

イ 質問書の提出期限 令和5年4月27日（木）15時厳守

ウ 必ず件名「ラジオ体操事業（質問）」と記載すること。

（2）質問に対する回答は随時、事業団ホームページに掲載する。

事業団 HP：<https://www.kenkou-island.or.jp/>

（3）企画提案書の提出

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、提出期限内に届くものを受理する。

ア 提出先

〒901-2112 浦添市沢岬 2-23-1 5階

沖縄県保健医療福祉事業団健康づくり推進部門 担当：大山

電話番号 098-879-6311

イ 提出期限 令和5年5月11日（木）15時（厳守）

7 提出書類及び必要部数等

（1）企画提案応募申請書[様式2] 2部

（2）誓約書[様式3] 7部

※共同企業体で参加する場合は、共同企業体用の様式で提出すること

（3）企画提案書（様式任意、A4版（両面印刷可）） 7部

（4）会社概要表[様式4] 7部

※共同企業体で参加する場合は、構成員ごとに提出すること

（5）積算書[様式任意]（各積算費目の内訳と単価を記載） . . . 7部

（6）業務計画[様式任意] 7部

（7）実績書[様式任意] 7部

（8）共同企業体協定書[様式5] ※共同企業体のみ 1部

8 企画提案書の審査

（1）第一次審査（書面審査）

企画提案書の内容、事業実績等について書面審査を行ったうえで、上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

なお、通知は、電子メール及び書面で行う。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

選定委員会において、企画提案書の内容、経費等についてプレゼンテーション審査を行ったうえで、最も優れた提案者を委託業者として選定する。

なお、結果は、選定の内容を問わず電子メール及び書面にて通知する。

※ 第二次審査会場への入場者は3名以内とする。

9 公募スケジュール（予定）

- (1) 公募開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4月20日(木)
- (2) 質問締切（随時回答）・・・・・・・・・ 4月27日(木) 15時(厳守)
- (3) 質問回答（質問一覧及び最終回答）・・・・ 5月1日(月) 15時以降
- (4) 企画提案書提出締切・・・・・・・・・・・・ 5月11日(木) 15時(厳守)
- (5) 第一次審査（書類審査）・・・・・・・・・ 5月18日(木)
- (6) 第一次審査結果通知・・・・・・・・・・・・ 5月19日(金)
- (7) 第二次審査（プレゼンテーション審査）・・・・ 5月24日(水)
- (8) 第二次審査結果通知（委託予定業者通知）・・ 5月25日(木)
- (9) 契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月上旬

10 その他留意事項

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて、企画提案書等が提出された場合
 - イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 本公募要領に違反すると認められる場合
 - エ 担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
 - オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (2) 企画提案書の作成に要する経費、第二次審査（プレゼンテーション審査）に参加する経費等については、企画提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 委託業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

11 問い合わせ先

沖縄県保健医療福祉事業団健康づくり推進部門 担当：大山

〒901-2112 浦添市沢岬 2-23-1 5階

電話：098-879-6311 F A X：098-879-6316